

小川町財政運営指針

(令和8年度～令和17年度)

令和7年

小川町

小川町財政運営指針
(令和8年度～令和17年度)
～ 目 次 ～

1 目的	P 1
2 方針の期間	P 1
3 現在の財政状況	P 2
4 今後の財政収支の見通し	P 7
5 財政運営指針	P13

1 目的

本町では、平成17年度に直面した危機的な財政状況を改善すべく「小川町行財政集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)」を策定し、財政の健全化を目指したことを皮切りに、平成23年度に設置された「財政健全化検討チーム」による提言の取組、また、財政調整基金の残高が過去最低となった平成26年度決算を受けて設置した「財源確保緊急対策本部会議」における取組、平成30年度に策定した前回の「小川町財政運営指針」による取組などをとおして、これまで収支不足の改善を図ってまいりました。これらの取組により近年では、財政健全化判断比率は低下し、財政調整基金の残高も増えるなど財政状況は改善してきました。

しかしながら、未来に視点を転じてみると、令和2年度の国勢調査では、前回調査に比べ人口減少率が8.5%と県下ワースト2位、令和7年1月1日時点の高齢化率は42.6%で県下ワースト4位と人口減少・少子高齢化が著しく進行している状況であることに加え、昭和後期から平成初期に建設した施設が一斉に更新と大規模改修の時期を迎えることで、投資的経費の増大が見込まれ、本町を取り巻く環境は、これから先厳しい状況となっています。

今後も財政の健全化に取り組みながら、第6次総合振興計画で掲げる将来像「活力と安らぎ、住み続けたいまち おがわ」を実現するため、基本的な財政運営の指針を策定することとしました。

2 方針の期間

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度まで【10年間】

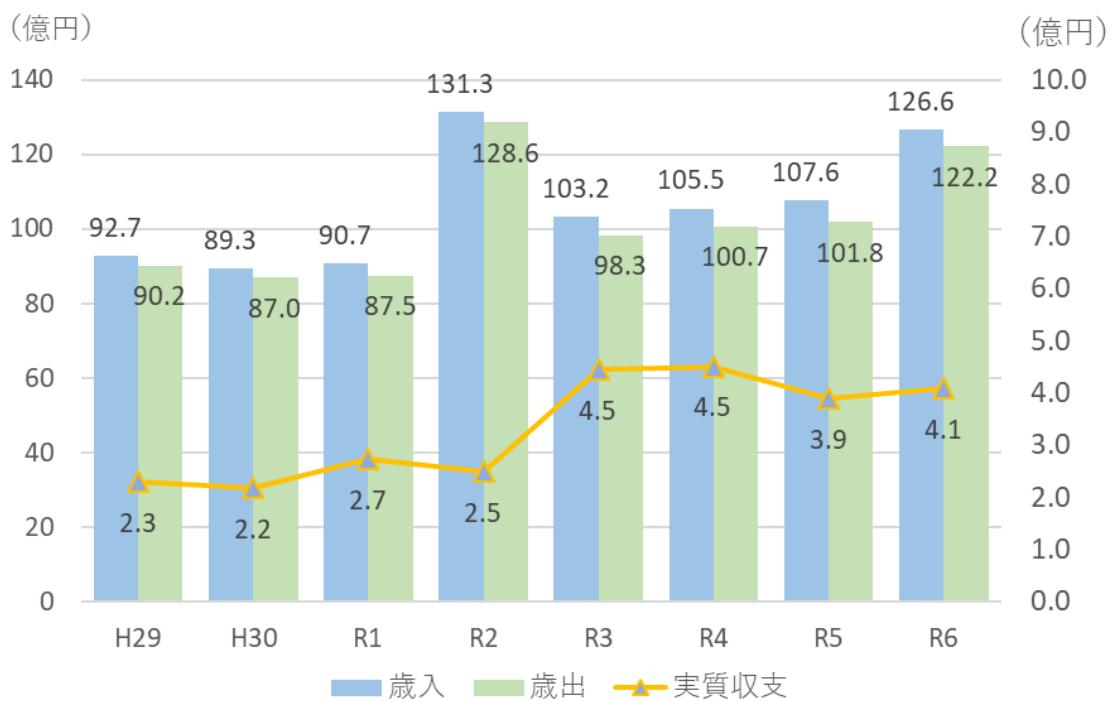
3 現在の財政状況

① 決算額の状況

決算の収支を表す実質収支は、近年概ね4億円程度で推移しています。令和2年度はコロナ感染症対応による国の交付金事業(約 36.5 億円)があったこと、令和6年度は道の駅おがわまちの再整備(約 18.7 億円)を実施したため、特に大きい決算額となっています。

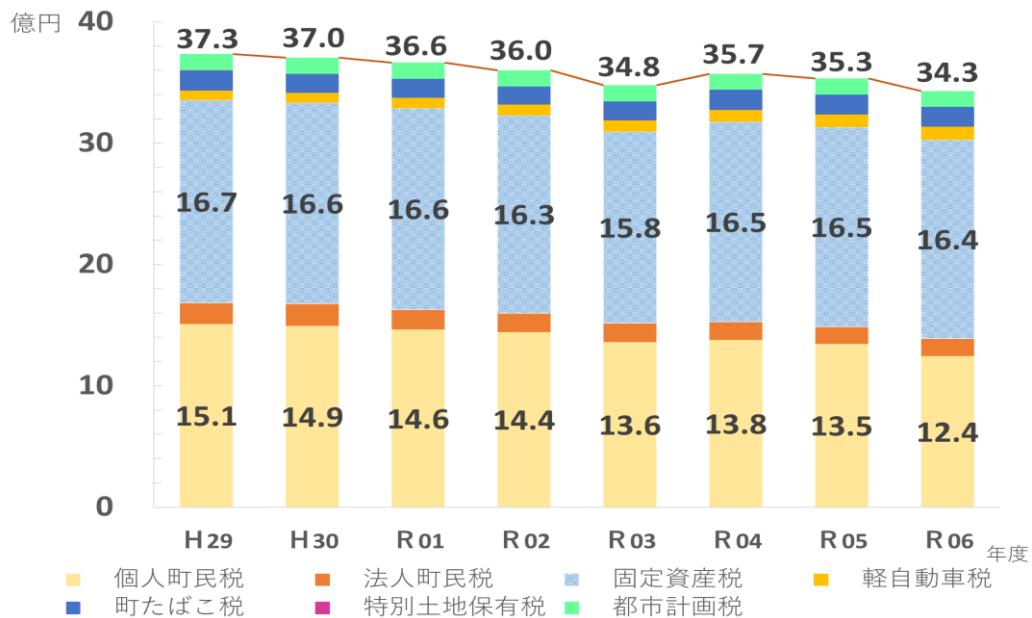
(単位:千円)

	①歳入	②歳出	③歳入歳出差 引 (①-②)	④実質収支 (③から繰越財 源を控除)
令和6年度	12,657,114	12,222,765	434,349	408,334
令和5年度	10,755,466	10,184,521	570,945	388,797
令和4年度	10,546,598	10,065,993	480,605	450,900
令和3年度	10,318,596	9,832,560	486,036	445,333
令和2年度	13,130,848	12,864,663	266,185	249,258
令和元年度	9,067,032	8,753,438	313,594	273,162
平成30年度	8,926,556	8,695,255	231,301	217,353
平成29年度	9,268,054	9,018,992	249,062	229,954



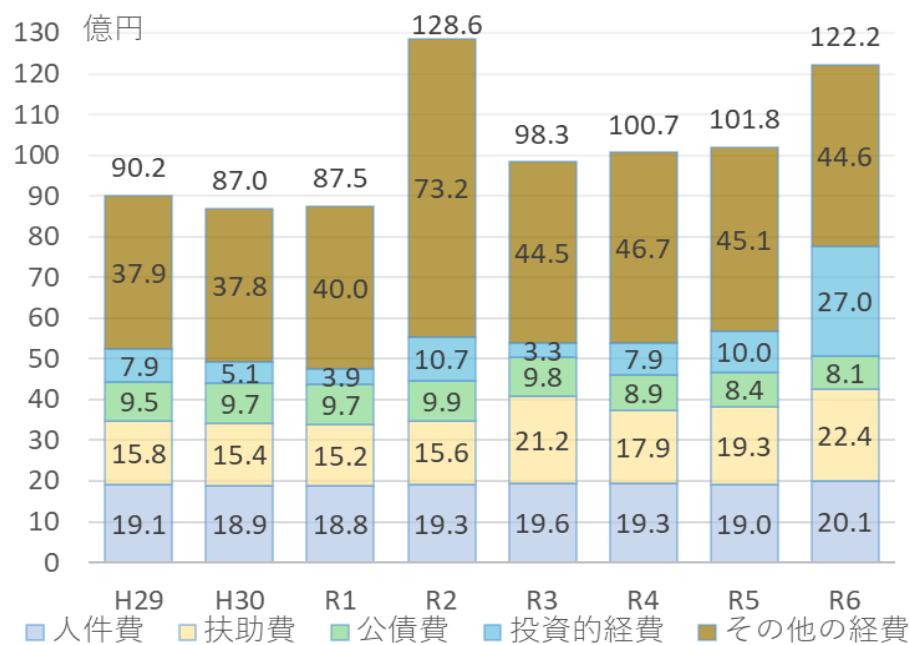
② 町税の状況

町税は、生産年齢人口の減少や土地価格の下落の影響により減少傾向となっています。



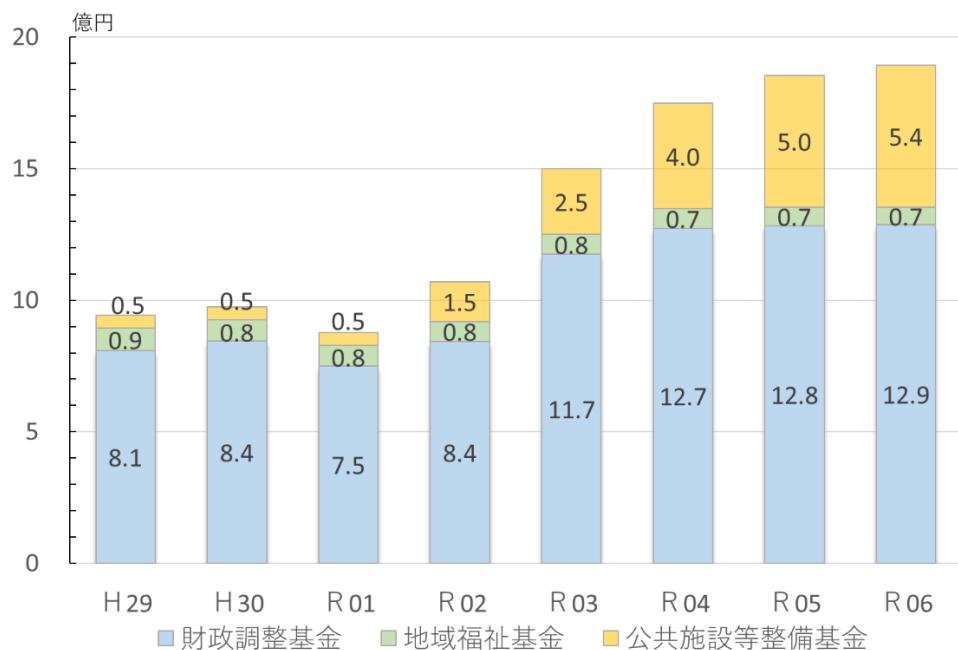
③ 歳出性質別の推移

歳出を性質別にみると、令和2年度以降に国の交付金を活用して実施したコロナ感染症対応事業や物価高騰対応事業により、その他の経費や扶助費が増加しています。人件費は、毎年度の給与の見直しにより、近年増加傾向にあります。投資的経費は、令和6年度に道の駅おがわまちの再整備を行ったため、大きくなっています。



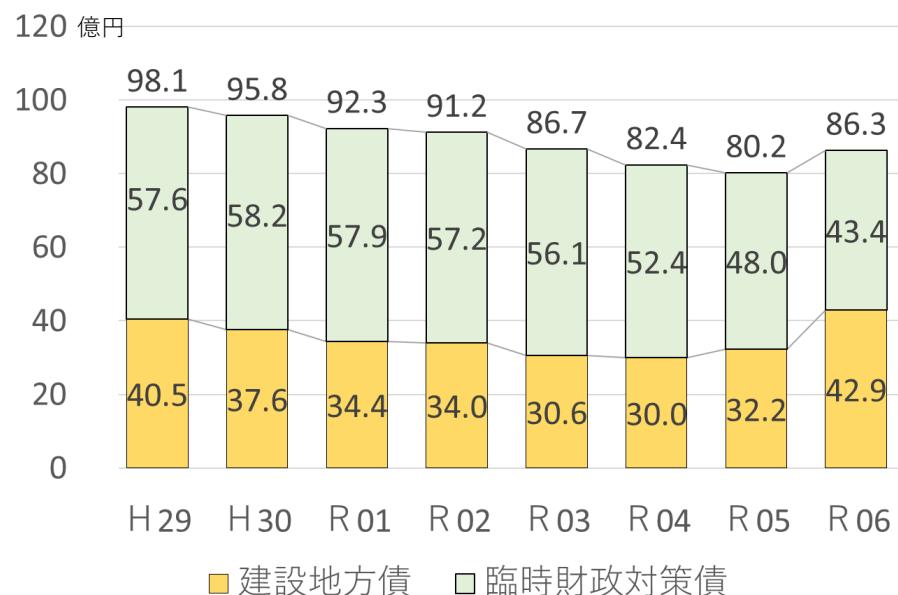
④ 主な基金残高の推移

財政調整基金は、コロナ禍であった令和2年度以降増加傾向であり、令和4年度以降は横ばいとなっています。公共施設等整備基金は、今後の施設整備に備えるため令和2年度以降に順次積立を行っており、令和6年度末時点で5.4億円となっています。



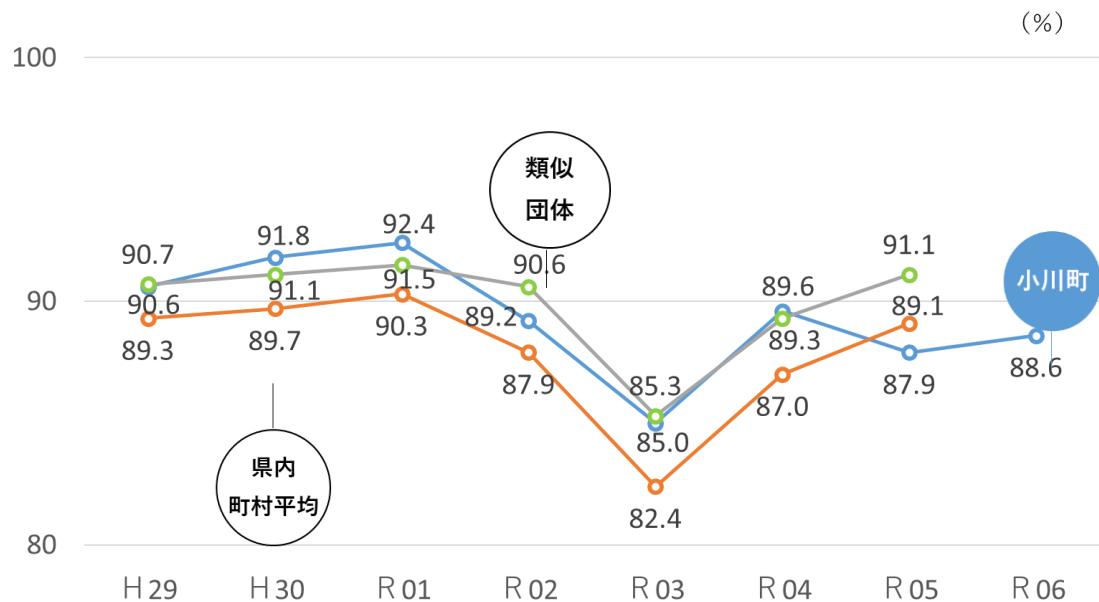
⑤ 町債残高の推移

交付税の代替財源である臨時財政対策債は減少していますが、建設地方債は投資的経費の増加に伴い令和5年度以降増加しています。



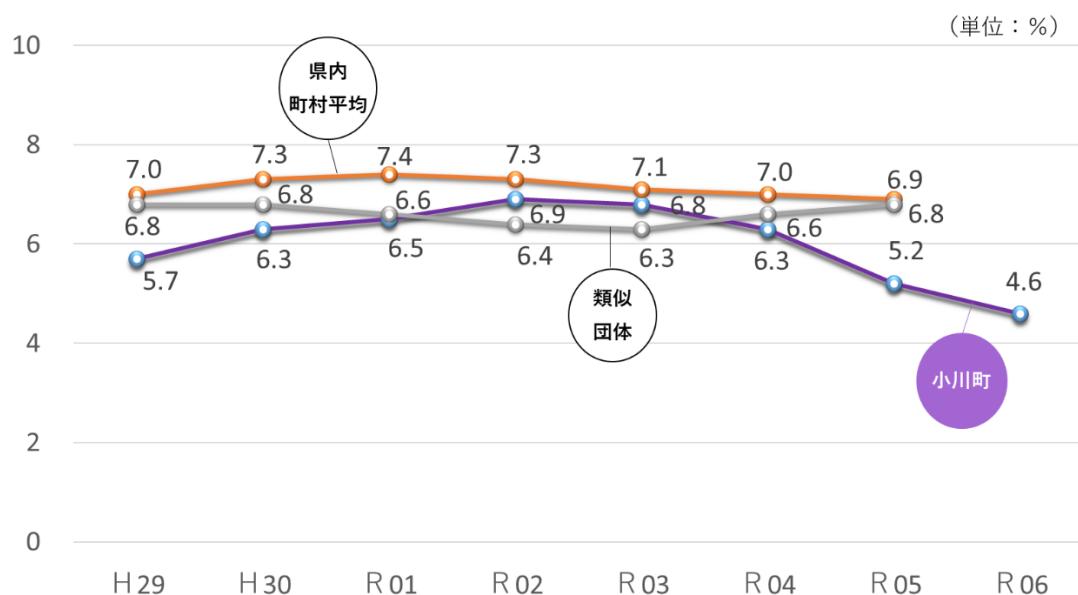
⑥ 経常収支比率の推移

経常収支比率は、コロナ禍にあった令和2年度から令和3年度にかけて事業の中止や縮小により減少しましたが、令和4年度以降は一転して上昇し、コロナ禍以前の数値まで戻りつつある状況です。



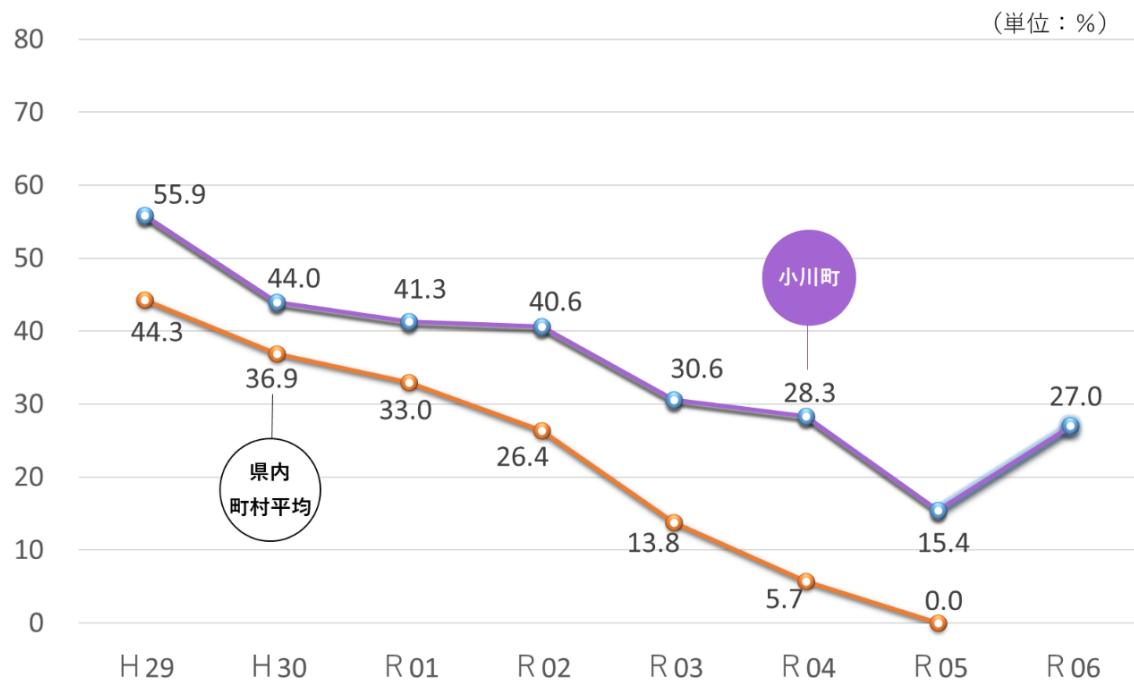
⑦ 実質公債費比率の推移

実質公債費比率は、建設地方債発行の抑制により減少してきています。類似団体や県内町村平均の数値よりも下回っている状況です。



⑧ 将来負担比率の推移

将来負担比率は、令和5年度まで建設地方債発行の抑制により減少傾向にありましたが、令和6年度の投資的経費が増加したことに伴い、地方債発行額が増加したため比率は上昇しています。



4 今後の財政収支の見通し

I 前提条件、将来見通し推計の考え方

(1)歳 入

① 町税

◇町民税

個人町民税は、景気の回復を一定程度加算するものの、生産年齢人口の減少に伴い、全体的には落ち込むものと試算しています。

◇固定資産税

家屋については実績により今後も横ばいを見込んでいます。土地については、評価額の下落傾向を反映し、減少を見込んでいます。また、償却資産については、企業の投資傾向から微増を見込んでいます。全体としては、土地の下落による影響が大きく、減少傾向で試算しています。

◇軽自動車税

普通車から軽自動車への乗り換え傾向による課税台数の増加、低い税額から高い税額へ課税台数が移行する構造的な変化を見込み、増加するものと見込んでいます。

◇たばこ税

税制改正により加熱式たばこの課税方式が見直されるため、令和8年度のたばこ税は増額となるものの、これ以降は人口減少や健康志向の高まりによる喫煙者の減少が引き続き予想されるため、減少傾向で試算しています。

②地方譲与税

地方譲与税は、制度の見直しや景気動向等の不確定要素が大きいものの、令和7年度当初予算と同額を見込んでいます。

③県税交付金

利子割、配当割、法人事業税、ゴルフ場利用税、環境性能割の各交付金については、景気や人口動向等の影響は受けるものの、令和7年度当初予算と同額で見込んでいます。株式譲渡所得割と地方消費税は、近年増額傾向にあるため、直近の令和6年度決算額の実績額を参考に計上しています。

④地方交付税・臨時財政対策債

普通交付税は、小中学校再編による学校数の減や国勢調査の人口減少、町立保育園の民間移行や臨時財政対策債の償還額算入の終了に伴う減少要因があるものの、物価高騰や新たな財政需要の増額を勘案し、令和7年度当初予算額と同額を見込んでいます。特別交付税は、後年度の災害状況等による不確定要素があるものの、普通交付税と同じく令和7年度当初予算と同額を見

込んでいます。

臨時財政対策債は、近年の地方財政対策で発行がないことから、試算の中でも発行しないこととしています。

⑤国庫支出金・県支出金

国庫支出金、県支出金ともに歳出に伴い収入される各事業の負担金、補助金及び委託金の計上を見込んでいます。

⑥財産収入

土地や建物の売却等の予定がないため、同額で見込んでいます。

⑦寄附金

直近の実績等を踏まえて増収を見込んでいます。

⑧繰入金

基金繰入金は、寄附によるまちづくり基金と地域福祉基金からの繰入金のみ見込んでいます。特別会計繰入金は、令和7年度当初予算額と同額を見込んでいます。

⑨繰越金

令和7年度当初予算と同額の 50,000 千円で試算しています。

⑩町債

歳出で試算した普通建設事業等に係る発行見込額を計上しています。

(2)歳 出

① 人件費

職員人件費は、定員管理計画等に基づき、直近の退職人数や採用人数を勘案して推計しています。令和7年人事院勧告内容までを反映し、令和8年以降分については、考慮していません。

保育園の民間移行に伴い、社会福祉協議会に派遣される職員や社会福祉協議会に転籍する職員については、委託料や補助金または負担金として今後も町が負担していくこととなるため、この試算上は人件費として計上しています。

②扶助費

令和7年度の制度が今後も維持することを前提として試算しています。

障害福祉サービス費については利用するサービス内容の変化や利用者の増加による伸びを見込んでいます。また、児童福祉費については、放課後児童クラブが指定管理者制度へ順次移行することに伴い、増加を見込んでいます。

③公債費

町債の令和6年度までの発行額(令和5年度からの繰越分を含む)と令和7年度以降の発行見込額を踏まえて試算しています。

令和6年度の借入時は10年償還と20年償還ともに 0.9%程度の実績でしたが、市場の金利上昇局面を勘案し、以下のとおりの条件で試算しています。

【資金区分】 民間資金

【償還期間】 10 年～20 年(施設耐用年数による)

【 利 率 】 1.5%

④普通建設事業費

今後10年で想定される町有施設の新增改築及び改修工事を基に推計しています。

⑤繰出金

各特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計)への繰出金を計上しています。今後は、人口減少と高齢化が一層進むため、後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計は対象者の増加等を見込んでいます。国民健康保険特別会計への繰出金は横ばいで推移する見込みで推計しています。

⑥その他

ごみ焼却施設の建設は、事業内容及び規模が不透明なため、試算の算入対象外としています。

II 推計結果

(1) 歳入

(単位:千円)											
区分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	合計(換算用)
町税	3,347,282	3,322,481	3,293,720	3,270,753	3,246,346	3,223,780	3,200,795	3,176,535	3,152,074	3,126,911	32,360,677
地方譲与税	114,900	114,900	114,900	114,900	114,900	114,900	114,900	114,900	114,900	114,900	1,149,000
利子割交付金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	12,000
配当割交付金	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	253,000
株式等譲度所得割交付金	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	460,000
法人事業税交付金	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500	455,000
地方消費税交付金	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	7,500,000
ゴルフ場利用税交付金	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100	471,000
環境性能割交付金	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	222,000
地方特例交付金	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901	99,010
地方交付税	2,440,000	2,440,000	2,440,000	2,440,000	2,440,000	2,440,000	2,440,000	2,440,000	2,440,000	2,440,000	24,400,000
交通安全対策特別交付金	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	29,000
分担金及び負担金	93,215	93,174	71,120	71,120	93,139	93,139	71,120	71,120	93,139	93,139	843,425
使用料及び手数料	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	47,197	471,970
国庫支出金	1,841,258	1,441,778	1,617,821	1,680,201	1,499,068	1,550,923	1,473,011	1,441,922	1,708,341	1,689,192	15,943,515
景気支出金	1,049,326	1,023,464	1,110,015	1,074,358	1,138,085	1,116,734	1,072,376	945,315	967,113	975,869	10,472,655
財産収入	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	270,000
寄附金	27,000	29,000	31,000	33,000	35,000	37,000	39,000	41,000	43,000	45,000	360,000
繰入金	43,424	17,489	17,489	17,489	17,489	17,489	17,489	17,489	17,489	17,489	200,825
繰越金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	500,000
諸収入	77,816	78,208	78,911	79,317	79,584	80,006	80,288	80,725	81,023	81,476	797,354
町債	989,100	1,546,900	1,052,500	571,600	225,700	517,600	234,500	224,100	642,500	559,100	6,563,600
歳入合計	11,097,619	11,181,692	10,901,774	10,427,036	9,963,609	10,265,869	9,817,777	9,627,404	10,333,877	10,217,374	103,834,031

◎財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入金は考慮していません。

(2)歳出

(単位:千円)

区分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
義務的経費	5,410,497	5,498,358	5,655,343	5,661,815	5,680,749	5,609,986	5,546,054	5,470,784	5,418,915	5,381,576
人件費	2,203,882	2,169,414	2,177,603	2,169,872	2,184,560	2,151,004	2,143,506	2,130,853	2,133,299	2,127,461
扶助費	2,324,484	2,390,216	2,480,555	2,471,904	2,471,708	2,471,712	2,471,517	2,471,515	2,471,319	2,471,323
公債費	882,131	938,728	997,185	1,020,039	1,024,481	987,270	931,031	868,416	814,297	782,792
投資的経費	2,138,669	1,826,997	1,895,960	1,382,010	813,049	1,171,171	730,605	657,475	1,864,335	1,750,575
普通建設事業費	2,138,669	1,826,997	1,895,960	1,382,010	813,049	1,171,171	730,605	657,475	1,864,335	1,750,575
その他の経費	5,130,385	5,463,311	5,234,953	5,299,285	5,447,060	5,643,456	5,545,345	5,661,821	5,767,794	5,929,338
物件費	1,710,890	1,629,818	1,676,161	1,670,684	1,754,399	1,870,260	1,718,887	1,774,352	1,800,745	1,894,908
維持補修費	39,358	372,544	23,552	24,161	24,746	26,650	27,625	28,586	29,639	30,897
補助費等	1,980,724	2,033,998	2,071,675	2,108,994	2,141,553	2,182,984	2,196,987	2,222,863	2,257,817	2,285,164
繰出金	1,355,379	1,380,917	1,415,531	1,445,412	1,474,328	1,509,528	1,545,812	1,577,986	1,619,559	1,656,335
積立金	24,022	26,022	28,022	30,022	32,022	34,022	36,022	38,022	40,022	42,022
その他	20,012	20,012	20,012	20,012	20,012	20,012	20,012	20,012	20,012	20,012
歳出合計	12,679,551	12,788,666	12,786,256	12,343,110	11,940,858	12,424,613	11,822,004	11,790,080	13,051,044	13,061,489

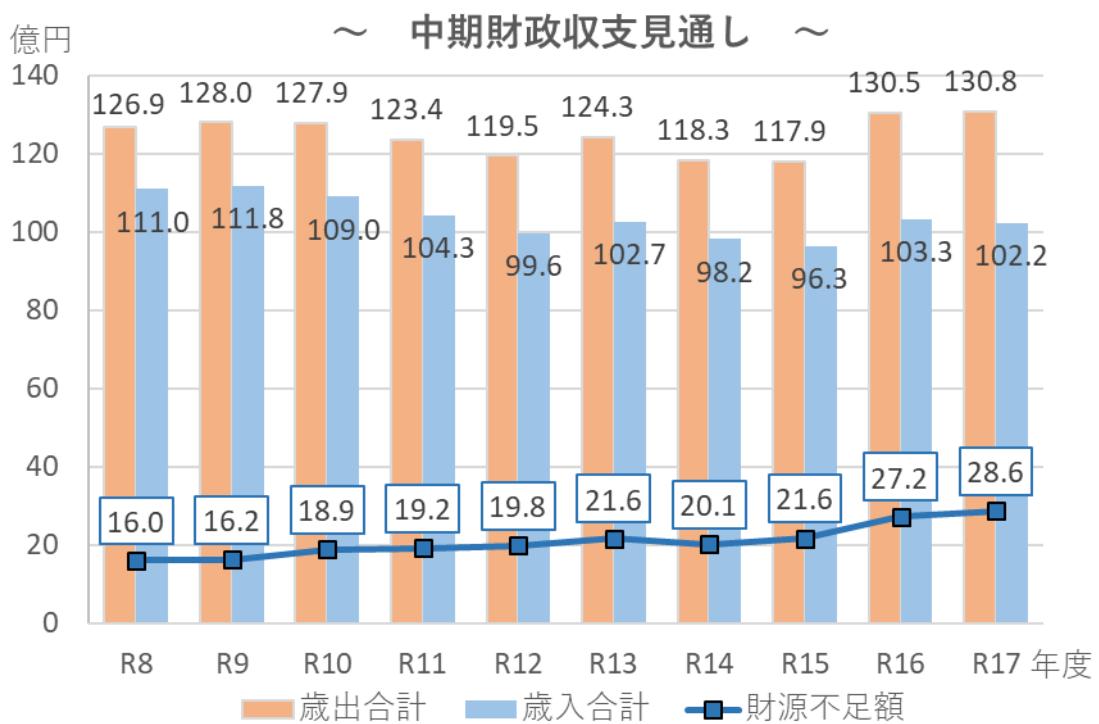
(3)財政収支の見込み

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入(再掲)	11,097,619	11,181,692	10,901,774	10,427,036	9,963,609	10,265,869	9,817,777	9,627,404	10,333,877	10,217,374
歳出(再掲)	12,693,426	12,799,703	12,787,396	12,344,177	11,945,988	12,426,090	11,830,081	11,792,296	13,050,005	13,079,232
差引収支	▲1,595,807	▲1,618,011	▲1,885,622	▲1,917,141	▲1,982,379	▲2,160,221	▲2,012,304	▲2,164,892	▲2,716,128	▲2,861,858

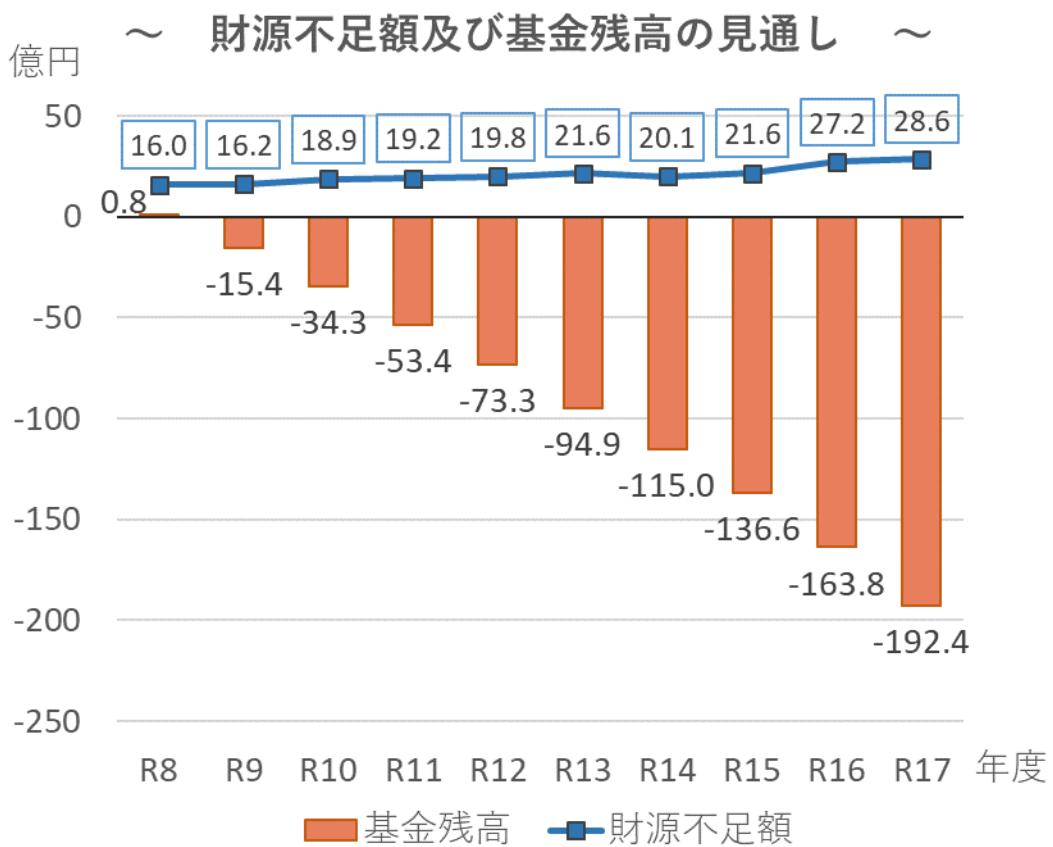
年度末基金残高	76,524	▲1,541,487	▲3,427,109	▲5,344,250	▲7,326,629	▲9,486,850	▲11,499,154	▲13,664,046	▲16,380,174	▲19,242,032
---------	--------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------

◎基金残高は財政調整基金と公共施設等整備基金を合計したもののです。

◎令和7年度末の各基金残高見込み
 •財政調整基金 1,147,958千円
 •公共施設等整備基金 524,373千円



今後、人口減少と少子高齢化に起因した社会保障関連経費の増加や施設の老朽化対策・再編成等による投資的経費の増加に伴う公債費の増加により、各年度において財源不足が見込まれます。



5 財政運営指針

I 財政運営の基本的な方針

さらなる財政の健全化と安定的な財政運営の維持に向けて、以下の項目について重点的に取組を進めることとします。

◆歳入関係の取組

◎税収確保の取組

適正な賦課を行うとともに、税負担の公平性確保のための状況に応じた滞納処分を積極的に行い、徴収率の向上を図ります。また、若い世代の移住や企業誘致に取り組み税収の確保に努めます。

◎使用料等の見直し

使用料等は受益者負担の公平性の観点から、施設の維持管理経費やサービス提供原価等に基づいた適正な負担となるよう、5年に一度見直しを進めます。

◎ふるさと納税の推進

税外収入として貴重な財源であることから、引き続き制度の理念に基づきながら寄附の増加に向けた事業展開を進めます。

◎町有財産の売却・除却の推進

未利用地や施設の統廃合により廃止された施設を早期に除却もしくは売却、又はその両方を推進し、維持管理に係るコストの軽減を図ります。

◎新たな歳入の創出

既存歳入以外の歳入確保のため、クラウドファンディングやネーミングライツなど多様化する自治体歳入を研究し、歳入増が期待できるものは、積極的に導入していきます。

◆歳出関係の取組

◎事務事業の見直し

効率的・効果的な歳出執行のため、全事務事業について点検・見直しを行います。特に新規事業の実施に際しては、関連する既存事業の縮小・廃止・統合についても一體的に検討します。

◎施設統廃合の推進

施設の統廃合を推進し、施設に係る維持管理費を抑制するとともに、施設の老朽化に伴う改修や更新に係る費用の軽減を図ります。また、事業の推進にあたっては、国や県の交付金・補助金を最大限に活用し財政負担の軽減を図るとともに、年度負担の平準化を図るなど効果的な推進に努めます。

◎DXの推進

限られた職員数の中でも、複雑化・多様化し増大する業務量に対応するため、DXを推進し、業務の効率化と町民サービスの向上を図ります。

◎町民参画や民間活力の導入

「民間で出来ることは民間に」という考え方のもと、民間委託や民営化又は町民参画や民間活力の活用などの可能性を検証し、経費の縮減や行政効果を高める事業について導入を推進していきます。

◎職員数の適正管理

職員数の適正管理や柔軟な職員配置、さらには給与制度の適正化を進めることで歳出の削減に努めています。

◆基金関係の取組

突発的な災害等における財政上の不測の事態に備えるとともに、今後の施設等の老朽化対策事業における地方債の償還が想定されることから、財政調整基金の残高維持と公共施設整備基金の着実な積立てを図ります。

◆地方債関係の取組

地方債残高の増加は、後年度の公債費の増加につながり財政硬直化の一因となります。今後の施策の推進によっては一時的に大きく増加することも想定されるため、建設事業に伴う地方債の発行上限額を各年度で3億円とすることを原則としながら、長期的視点での地方債管理に努めます。

II 指標目標値

取組を積極的に進め、弾力性のある財政基盤の維持、持続可能な財政運営に向けた財政基盤の強化を図るため、令和17年度までの指標目標値を以下のとおり設定します。

財政指標	目標値 (R17年度末)	基準値 (R6年度末)
財政調整基金残高	10.5 億円以上	12.8 億円
経常収支比率	91.1%以下	88.6%
実質公債費比率	6.8%以下	4.6%
将来負担比率	57.1%以下	27.0%

【目標値設定の考え方】

各財政指標について、令和17年度末までの目標値の考え方は以下のとおりです。

- ・財政調整基金残高は、様々な財政運営上のリスクに対応するため、標準財政規模の約15%を目安に確保します。

$$R7 \text{ 標準財政規模 } 70.1 \text{ 億円} \times 15\% = 10.5 \text{ 億円}$$

- ・経常収支比率は、今後、扶助費、公債費などの義務的経費や公共施設の維持管理経費などが増加することから令和7年度以降の比率は上昇する見込みですが、財政運営上、一定の弾力性を確保するため、類似団体(※)平均の91.1%以下に目標を設定します。

※ 類似団体とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の比率)によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。

- ・実質公債費比率は、今後、投資的経費の増加が見込まれることから数値は上昇していく見込みですが、公債費の増大は他の行政サービスを圧迫する恐れがあるため、類似団体平均の6.8%以下に目標を設定します。

- ・将来負担比率は、投資的経費の増加による地方債残高の増加や基金残高の減少が見込まれ、令和6年度以降は上昇する見込みですが、将来世代への過度な負担を回避するため、コロナ禍前の5年間(平成27年度～令和元年度)平均の57.1%以下を目標に設定します。

